

AI・ビッグデータの活用の法律実務

～事業者が留意すべき規制と法的リスクを解説～

【開催要領】 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日時▶ 2018年 3月 26日(月) 13:00~17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

【ご参加頂きたい方】

法務部門、知的財産部門、情報システム部門等の関連部門のご担当者

講師 TMI 総合法律事務所 パートナー弁護士 大井哲也氏

講師紹介
主クラウドコンピューティング、インターネット・インフラ/コンテンツ、SNS、アプリ・システム開発、情報セキュリティの各産業分野における実務に精通し、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証機関公平性委員会委員長、社団法人クラウド利用促進機構(CUPA)法律アドバイザー、経済産業省の情報セキュリティに関するタスクフォース委員を歴任する。WEB:www.tetsuyaai.com

【申込方法】 当会ホームページ (https://www.bri.or.jp) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用状況(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員 34,560円(本体価格 32,000円) 一般 37,800円(本体価格 35,000円)

172984-0303 AI・ビッグデータの活用の法律実務

ふりがな 会社名			
住所			
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名	所 役	属 職	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: tamiaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

・プログラム・

【開催にあたって】

自動運転カー、コミュニケーションロボット、顔画像認識をはじめとする先端的なビジネスにおいては、ビッグデータ解析と人工知能(AI)技術の融合がなされております。すなわち、ヘルスケア、放送・通信分野、金融(Fintec)分野、スマートフォン・アプリ・ネット広告分野において、ビッグデータの活用がビジネスの必須の要件となっており、また、ビッグデータ解析には、AIの利用を欠くことはできません。

本セミナーでは、最新のビジネス動向をにらみつつ、AIやビッグデータを活用する事業者が留意すべき規制と法的リスクを解説します。

1. 人口知能(AI)の開発と利用に伴う責任

- (1)人工知能(AI)と最新のビジネス動向
- (2)人工知能(AI)と機械学習
- (3)人工知能(AI)の開発者責任(製造物責任・不法行為責任)
- (4)人工知能(AI)を活用したサービス提供者の責任
- (5)人工知能(AI)を活用したサービスと業法の問題

2. ビッグデータの利活用

- (1)ビッグデータ活用と最新のビジネス動向
- (2)ビッグデータ取扱いに対する法規制(改正個人情報保護法・GDPR・ビッグデータ規制)
- (3)ビッグデータそのものに対する管理権(データベース著作権・不正競争防止法・不法行為)

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合があります。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。